

記者発表資料
令和5年10月31日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年10月23日から10月27日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

| 学校名 | 臨時休業の対象 | 臨時休業の期間 |
|------------|---------|----------------|
| 宮城県仙台二華中学校 | 1学級 | R5.10.24～10.26 |
| 宮城県黒川高等学校 | 1学級 | R5.10.24のみ |

2 新型コロナウイルス感染症

| 学校名 | 臨時休業の対象 | 臨時休業の期間 |
|-----|---------|---------|
| なし | | |

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週公表します。